

三木警察署だより ☎ 82-0110

風水害に備えて

これからの季節は、台風や局地的な大雨の影響により、河川の急な増水・氾濫、土砂崩れなどが発生する恐れがあります。

普段から「避難するタイミング」「避難する場所」を覚えておくとともに、気象庁が発表する気象情報や、市・町長が発令する避難情報などを入手し、早めの避難を心がけましょう。

市・町では、5段階の警戒レベルにより防災情報を提供し、住民がとるべき避難行動を明確化しています。

気象情報や地域の防災情報は「ひょうご防災ネット」や「三木安心安全ネット」から発信しています。

警戒レベル	避難情報
5	〈緊急安全確保〉 命の危険 直ちに安全確保
⚠ 警戒レベル4までに必ず避難	
4	〈避難指示〉 危険な場所から全員避難
3	〈高齢者等避難〉 危険な場所から高齢者などは避難
2	〈大雨・洪水・高潮注意報〉 自らの避難行動を確認
1	〈早期注意情報〉 災害への心構えを高める

ひょうご防災ネットはこちら



三木安心安全ネット(メール)の登録はこちらから空メールを送信  
☎(市)危機管理課



防災 台風への備え

台風は例年8月から9月の間に最も多く日本に接近・上陸し、毎年各地で大きな災害が発生しています。台風は事前にテレビやインターネットで情報を知ることができ、被害を軽減し、身を守るために普段から防災対策をしておきましょう。

▼台風への備え

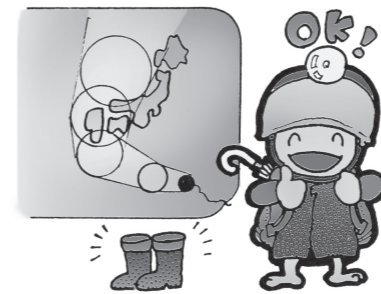
- ・家の破損個所を確認する
- ・側溝が詰まらないように掃除をする
- ・懐中電灯、ラジオ、着替え、非常食など非常用品を準備し、避難時のことについて家族などと話し合う
- ▼台風が接近したら
- ・最新の台風情報を常に確認する
- ・水辺の見回りや屋外での作業は控える
- ・避難所が開設されているか市ホームページなどで確認する(安全な場所にいる場合は避難所に行く必要はありません)

▼新型コロナウイルスへの対策

- ・コロナ禍の避難所は収容できる人数に限りがありますので、次のことを意識しましょう。
- ・避難所のほかにも、安全な親戚・知人宅に避難することも考える
- ・豪雨時、やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況などを十分確認する
- ・避難する際はマスク・消毒液・体温計を持参する

☎(市)消防署 警防課

89-0172



消防 花火をするときはマナーを守り安全に

花火を楽しむ季節がやってきますが、花火は正しく取り扱わないと火災やケガをする恐れがあります。次のことに注意して、楽しく遊びましょう。



- ・大人と一緒に遊ぶ
- ・花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守る
- ・花火を人の方に向けたり、燃えやすいものがある場所では遊ばない
- ・水を用意し、火の後始末をしっかり行う

☎(市)消防本部 予防課

89-0171

案内 8月15日は精霊流し

(市)保健衛生推進協議会では、8月15日(日)にお盆の精霊流しを実施します。お盆の供物や新仏の棚などを衛生的に処理するため、市の収集車で回収します。

時間など詳しくは、自治会の回覧をご覧ください。各地区的衛生常務委員へ問い合わせてください。

☎(市)生活環境課 環境政策・消費者行政係



地区	回収場所
三木地区	永久橋・長久橋・東条町洗場・上津橋・商工会議所横市宮駐車場・末広橋ほか
三木南地区	三木南交流センター駐車場
別所地区	別所町公民館駐車場
志染地区	志染町公民館駐車場
細川地区	佐野浄化研究所跡
□吉川地区	□吉川町公民館グラウンド
緑が丘地区	緑が丘町公民館東の緑地
青山地区	
自由が丘地区	自由が丘中央公園(自由が丘公民館前)

Q&A 消費生活相談

☎(市)生活環境課

最近の相談から

無料チャットでやり取りができる出会い系サイトに入会した。女性からイベント参加などを勧められ参加料として5万円分のポイントを購入した。不審に思い、消費生活センターに相談し、出会い系サイトの解約を申し出るため女性に連絡すると、特典があると言われ、さらに5万円分のポイントを追加で購入してしまった。(80代男性)

出会い系サイトで「高額な利用料金を請求された」「出会えない」などのトラブルが増えています。サイト利用料金を高額にするため出会いの機会がないままメールのやりとりを継続させる事例などがあります。



【アドバイス】

サイト業者が異性、芸能人、社長などになりました「サクラ」を使い、消費者の気持ちを巧みに利用し、有料サービスを利用させる「サクラサイト商法」に注意しましょう。

心当たりのないメール、間違いを装った迷惑メールなどは、悪質な出会い系サイトの入口になっていることがあるので返信しないようにしましょう。また、副業サイトの検索をきっかけに出会い系サイトに誘導されることもあるので注意しましょう。

どうしたらよいかわからない場合は、まずは当センターへ相談してください。

消費生活相談

- 商品や契約に関するトラブルや多重債務に関すること
- ▶日時 月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く) 午前9時~正午、午後0時45分~4時
  - ▶場所 市役所 2階消費生活センター